

◆事務局一同よりご挨拶

明けましておめでとうございます。

本年も、事務局スタッフ一同、依頼者の方々のために、常に迅速且つ正確な業務処理が出来るように弁護士業務の補助に全力で取り組みます。

昨年同様のお引き立ての程、よろしくお願ひ申し上げます。

皆様にとって幸多き年となりますようお祈り申し上げます。

事務局一同より



ご紹介

「The Ishihara Times」に富士山の写真をご提供いただいている浦野三男様は、大正11年生まれの満95才で、毎年元旦を富士山近郊で迎え、富士山の写真を撮られています。今年の写真は、平成29年元旦の初日の出を撮影したもので、「ダブルダイヤモンド富士」と呼ばれています。諸条件が揃わなければ撮影できない大変貴重な1枚です。

Service

当事務所では、以下のリーガルサービスを提供しております。

未だ顧問契約を締結していない場合であってもご相談に応じます。

ご興味をもたらしたら、遠慮なく当事務所（事務局 木村）までお問い合わせください。

■ 御社で法律相談を行います。

事件の相談を受けると、なぜもっと早期に相談してくれなかつたのかという思いに駆られることがよくあります。そこで、ご希望される企業に対しては、定期的に当事務所の弁護士が出かけ、法律相談を実施いたします。

また、この法律相談の機会を、福利厚生の一つとして、従業員が個人的な法律問題を無料で相談できる場にしていただいて構いません。

弁護士は全ての問題を解決できるわけではありませんが、弁護士であれば解決できる問題は確かにあります。我々をご活用ください。

■ 従業員向けセミナー等の開催

色々な場で弁護士による法律セミナーが開催されておりますが、各企業がその時々で直面する法律問題は、業種や規模などによって異なります。

当事務所では、これまで個々の企業からのご依頼で、弁護士が講師となって従業員向けのセミナーを開催しておりますが、顧問契約を締結している企業からご希望があれば、初回に限り、基本的に無償でそのようなセミナーを開催させていただきます（なお、交通費はいただく場合があります。）。

従業員に対する研修の一貫としてご活用いただければ幸いです。

事務所からのお知らせ

誠に勝手ながら、12月29日（金）から1月4日（木）まで年末年始休業とさせていただきます。1月5日（金）より平常通り業務いたします。



石原総合法律事務所

愛知県名古屋市中区錦2-15-15 豊島ビル10階

TEL:052-204-1001 FAX:052-204-1002

MAIL:mail@ishihara-lawoffice.com

営業時間：9:00～18:00 休業日：土・日・祝

※当ビル地下2階に、無料駐車場(2台分)有り。他、近隣に有料パーキング有り。

最寄駅

地下鉄東山線伏見駅 徒歩3分

地下鉄ご利用の方は、平日7:30から23:00までは、地下鉄東山線栄方面藤が丘行きホームの東改札口から伏見地下街を通り、「C」出口を出ていただければ、豊島ビル前に出ます。なお、日曜日、祝日は、伏見地下街が閉鎖されますので、東山線・鶴舞線伏見駅北改札口を出て1番出口をご利用下さい。



撮影者  
株式会社浦野設計  
浦野三男様

明けましておめでとうございます。

お正月はいかがお過ごしでしたでしょうか？

平成に入り今年で30年を迎えます。

平成元年は、消費税が導入され、オウム真理教を調査していた坂本弁護士一家の失踪事件や天安門事件が発生しました。戦後の国民に夢と希望を与えてくれた漫画家手塚治虫、歌手美空ひばりが亡くなったのもこの年でした。当時、バブル経済の真っ只中で、人々は借金をしてまで株や不動産、ゴルフ会員権等に投資し、東京都の山手線内側の土地の価格でアメリカ全土が買えると言われた異常な時代でした。

バブル経済崩壊後、長引く不況の時代を経て、現在、景気は回復してきていると言われています。しかし、そのような実感は全くありません。かえって格差が広がり、社会的弱者は増加し、多くの人々が将来に対して大きな不安を抱いています。

来春、新しい元号に変わります。平成最後の年は、何よりも平穡で人々が笑顔で将来に対して夢と希望が持てる1年となることを期待しています。

今年も事務所一丸となって皆様のお役に立てるように職務に精励してまいります。何卒よろしくお願ひ申し上げます。



石原総合法律事務所  
所長弁護士 石原真二



## 副所長弁護士 花村淑郁

皆さま、明けましておめでとうございます。  
本年も倍旧のご厚情を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。  
さて、昨年は、人工知能（A I）の躍進が話題になった一年でした。囲碁界でも、最強のA Iは、人間を完全に凌駕しました。神の領域に達しつつあると感じられます。弁護士や裁判官の仕事も、A Iが取って代わる時代が来るのでしょうか。野村総研が2015年に公表した、A Iによる職業代替の可能性は、弁護士につき1.4%、裁判官は11.7%と推計しています。ちなみに公認会計士は85.9%。これらの数字をどのように解釈されますか。A Iは、正義や人権が得意ではないのかも知れません。



## 副所長弁護士 枇田勝彦

新年あけましておめでとうございます。  
昨年は残暑が短かく助かったと思ったら、11月から真冬かと思うような寒さに震えあがりました。毎年、今年は異常気象かと思いますが、1年を平均すれば、例年とあまり変わらないのでしょうか（もっとも温暖化で少しづつ気温は上がっているかもしれません）。世の中の出来事も気候と同じようなものに思います。一つ一つの出来事は極端に見えてても1年あるいは10年という長い目で見ると平均的な範囲に収まっているということです。  
短期的な物事に一喜一憂せず、一年を通じて着実に歩みを進めたいと思います。



## 弁護士 清水綾子

毎年新しい年に向けて手帳を新しくします。みなさんはどのような手帳をお使いでしょうか。私はこの数年、A5サイズのかなり大きな手帳を使っています。見開きで1週間。毎日の欄に朝6時～夜9時までの時間メモリが入っています。数年前までは、もっと小さな手帳に予定項目のみを書き込んでいましたが、今は予定にかかる時間をも意識して書き込んでいます。そうすると、空いている時間が一目で分かります。「時間の見える化」ですね。未だに紙とペンかと思われるかもしれませんが書き込むことの充実感（？）が捨てられません。スケジュールを管理し、余裕をもった仕事をていきたいです。本年もよろしくお願ひいたします。



## 弁護士 鈴木隆臣

明けましておめでとうございます。近時はインターネットの発達によって仕事上必要な情報を取るのが本当に便利になりました。例えば、交通事故の案件で事故現場の様子が知りたいときは、グーグルマップの航空写真とストリートビューをよく利用しています。現地に出向かなくても現場の状況が分かるので大変助かっています。  
でも、こんなに簡単にどこでも見たい場所の様子（道路からの視点ではあります）を見ることができてしまってよいのだろうかと思うこともあります。情報公開と個人情報保護とのバランスのとりかたには常に考えていかなければいけないことだと思います。  
今年も一年間、よろしくお願ひ申し上げます。



## 弁護士 伊藤歌奈子

高校生にお話しをする機会をいただくことがあります。その際、よく質問にあるのが、「弁護士の仕事の楽しいところは何ですか」です。うーん、何でしょう？  
先日、5才の息子の初めてのピアノの発表会がありました。私の厳しい練習に1か月耐え、本番当日の朝、息子は不安と緊張で、テンションが下がり、突然「何だか泣きたくなる」と言ってみたり、妹に八つ当たりしてみたり。大人は緊張しても表面に出せないですが、つい可笑しなくなってしまった私です。ですが、発表会はベストの出来でした。後でビデオ見ると、演奏後、口をぎゅっと結びつつ、嬉しさが隠せない顔で足早に舞台袖に向かう息子の姿に、たぶん、弁護士の仕事の楽しいところも、そんなところかもしれないと思いました。

さて、前回書いた私の英語の勉強ですが、50点アップしました。ついさほどりたくなりますが、続けていきたいと思います。



## 弁護士 中井志帆

新年明けましておめでとうございます。  
突然ですが、外国語ができる人にあこがれています。  
私も大学時代にはフランス史を専攻しており、一日中フランス語の文献を翻訳していた時期もあったはずですが、史学から離れて数年が経過すると懐くも記憶から抜け落ち、今やフランス語といえば、ボンジュールとメルシーと笑顔のみという有様になってしまいました。  
今年こそは（毎年、今年こそはと言っている気がしますが）、あこがれの人へ近づくべく、ボンジュールとメルシー以上の語彙をよみがえらせることを目標したいと思います。  
本年が皆さんにとって実りある、そして楽しい一年になりますように。



## 弁護士 堀内綾乃

新年明けましておめでとうございます。  
昨年4月から名古屋で弁護士となり、ちょうど9か月が経ちました。新しい土地で、新しいことを色々と経験させていただき、とても充実した毎日でした。  
依頼者の方から直接お話を伺うと、事件の背後の事情、さらには社会の動きを、より間近に感じられます。また、昨年6月からゴルフのレッスンに通い始め、ラウンドにも連れて行っていただきました。まだまだ下手の横好きですが、少しづつボールが遠くに飛ぶようになりました。ゴルフを通して色々な方と知り合い、お話しさせていただけたりするのは非常に嬉しいです。

多くの方と接する中で学んだことを糧に、弁護士としての業務に邁進いたしますので、本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

